

第3章 教育研究組織

【1】現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

1. 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

本学は熊本県の海外発展国際的活動の伝統と私学特有の自由闊達の学風を堅持して、知的応用能力高く、教養深き人物を育成して世界文化の進運に寄与することを使命としている（資料1-1【ウェブ】）。また、地域に根ざし、世界に飛躍する人材の育成を目指し、本学の教育理念に基づいた教育研究活動を行っている。

この使命及び目的を達成するために、本学は以下のとおり、5学部11学科、4研究科5専攻及び専門職大学院としての会計専門職研究科を擁する文系総合大学として、教育研究活動を実施する組織を適切に設置している（資料3-1【ウェブ】）。

それぞれの学部・研究科の教育研究上の目的は、「学則」第3条の2及び第3条の3、「大学院学則」第2条及び第7条、「専門職大学院学則」第2条及び第6条に定めている（資料1-1【ウェブ】、資料1-2【ウェブ】、資料1-3【ウェブ】）。

1-1 学士課程

地域に根ざした大学として、社会の変化を敏感に捉え、時代に即した学部・学科及び研究科の設置・改組を行ってきており、現在は商学部（商学科、ホスピタリティ・マネジメント学科）、経済学部（経済学科、リーガルエコノミクス学科）、外国語学部（英米学科、東アジア学科）、社会福祉学部第一部（社会福祉学科、福祉環境学科、子ども家庭福祉学科、ライフ・ウェルネス学科）、社会福祉学部第二部（社会福祉学科）の5学部11学科を擁している。

1-2 修士課程・博士後期課程

学部教育で得た基礎的知識や技術とそれらの経験に十分に裏打ちされた専門的素養の基礎の上に、さらに理論と実践に関する学術分野の総合的な研究・教育を行うことで、高い研究能力と教育的指導力を具えた実践力豊かな人材を養成することを目的として、商学研究科商学専攻（修士課程・博士後期課程）、経済学研究科経済学専攻（修士課程・博士後期課程）、国際文化研究科国際文化専攻（修士課程・博士後期課程）、社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程・博士後期課程）、社会福祉学研究科福祉環境学専攻（修士課程）の4研究科5専攻を擁している。

1-3 専門職学位課程

21世紀にふさわしい高度な専門性と幅広い視野、そして社会的責任感と倫理観を備えた会計専門職業人の養成を目的として、会計専門職研究科アカウンティング専攻（専門職学位課程）を擁している。

2. 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

本学の理念・目的に沿って、教育研究を支援する付属の研究所として、産業経営研究所（資料3-2）、海外事情研究所（資料3-3）、社会福祉研究所（資料3-4）を設置しており、高度学術研究支援センター（資料3-5）の事業を行うプロジェクトの一環として水俣学研究センター（資料3-6）を設置している。研究所及びセンターの理念・目的は、各々の規程に目的を謳い、その目的達成のための事業を具体的に挙げている。

2-1 産業経営研究所

産業経営研究所は、経済、産業及びこれに関連ある諸事項の調査研究を行い、地域の産業経営の発展向上に資することを目的とし、1959（昭和34）年に本学最初の付属研究所として設立された。この目的を達するため、所員により学術研究活動、それを支援するための調査研究費の助成、刊行物の出版、研究・調査資料収集、シンポジウムならびに研究会の開催、経済団体などとの業務委託などを通じた地域貢献を行っている（資料3-7【ウェブ】）。

所員は58名（2021（令和3）年5月現在）で構成されており、研究上の必要に応じて、客員研究員を受け入れている。研究所の運営は、所長1名と常任委員4名及び担当事務職員1名で行っている。

研究活動としては、個人研究と共同研究があり、刊行物をもって公開されるほか、例年、熊本の産業・経済、あるいはその背後にある文化や歴史をテーマにしたシンポジウムや所員の研究成果に基づいた研究会の開催などを実施していたが、2020（令和2）年度は、新型コロナウィルス感染症感染拡大の影響により、研究会やシンポジウムの開催ができなかった。海外事情研究所と合同で毎年行っている韓国・全南大学校、中国・深圳大学との学術交流会（資料3-8、資料3-9）も、2020（令和2）年度は新型コロナウィルス感染症感染拡大の影響で開催ができなかった。しかし、2018（平成30）年度から続いている熊本県からの委託事業「熊本イノベーションスクール次代舎」については、2020（令和2）年度も引き続き行い、20回の講義が行われた（資料3-10【ウェブ】）。

2020（令和2）年度の刊行物は、以下のとおりである。

『産業経営研究』第40号（「所報」研究所紀要年1回定期発行）（資料3-11）

『研究叢書』第58号（単行本による発行）（資料3-12）

2-2 海外事情研究所

海外事情研究所は、1961（昭和36）年4月、学校法人熊本学園の母体である熊本海外協会の伝統を継承して、広く海外諸国の政治・経済・社会・教育・言語・文化等を調査することを目的として中南米事情研究所が設立され、その後、研究対象拡大の必要性、研究者の充実などにより、1972（昭和47）年に海外事情研究所となった（資料3-13【ウェブ】）。2021（令和3）年で設立してから60周年を迎えるため、シンポジウムを企画している。

所員は 64 名（2021（令和 3）年 5 月現在）で構成されており、研究所の運営は、所長 1 名と常任委員 5 名、担当事務職員 1 名で行われている。

研究活動としては、例年、研究費助成による海外調査を行い、成果として所報に発表していたが、2020（令和 2）年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、海外での現地調査が行えなかった。また、例年、国内外の研究者を招聘し、研究会、シンポジウムを行っており、2020（令和 2）年度はオンラインによる研究会を 2 回開催した（資料 3-14）。他にも国内の大学・研究機関との学術交流による文献・資料の収集に努める一方、あらゆるテーマを網羅する方向で希少価値のある海外の文献・資料収集も行っている。1987（昭和 62）年 6 月、中国・深圳大学中国経済特区研究センター及びオーストリア・ウィーン大学日本学研究所と、1993（平成 5）年 7 月、韓国・全南大学校経営研究所と協定を締結し、研究資料の交換・学術調査訪問など学術交流を中心に親睦を深めている。

2020（令和 2）年度の刊行物は、以下のとおりである。

『海外事情研究』第 48 卷（通巻 93 号）（「所報」年 1 回定期発行）（資料 3-15）

『研究叢書』第 32 号（単行本による発行）（資料 3-16）

2-3 社会福祉研究所

社会福祉研究所は、1966（昭和 41）年 5 月に、社会福祉に関する研究調査を行い、地域への貢献を目的として設立され（資料 3-17【ウェブ】）、同年、子ども家庭をめぐる悩みや問題の解決に貢献したいとの考えから研究所設立とともに「家庭児童相談室」を設置した（資料 3-18）。

所員は、研究員 41 名、嘱託研究員 25 名の計 66 名（2021（令和 3）年 5 月現在）で構成されており、所長 1 名と常任委員 4 名、事務職員 1 名で運営を行っている。

研究活動としては、調査研究や出版助成、研究会（年 4 回）や研究所報発行を柱としている。研究会については学術と実践の両面から貢献する地域貢献事業を特徴とし、研究会内容を録画・編集し、映像記録として保存している。地域貢献事業は、2019（令和元）年度より開始した社会福祉関連の経営者団体や社会福祉士会等の職能団体と連携について検討し、福祉関連施設等に従事する卒業生と連携をとりながら取り組む新たな事業である。2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、研究会は、地域貢献事業のみ 2 回をオンライン形式で開催した（資料 3-19）。今後、映像記録の具体的な運用も検討していく。

また、本研究所の研究所報『社会福祉研究所報』は、査読制であることで、若手研究者・大学院生の研究活動を支援する体制を整えている。このほか福祉情報誌の発行、社会福祉ならびに関連する諸分野の資料の収集・整備などがある。福祉情報誌は点字版も作成している。

2020（令和 2）年度の刊行物は、以下のとおりである。

『社会福祉研究所報』（研究所紀要、年 1 回定期発行）（資料 3-20）

『社会福祉叢書』第 29 号、第 30 号（単行本による発行）（資料 3-21、資料 3-22）

『くまもとわたしたちの福祉』第 77 号、第 78 号（年 2 回発行）（資料 3-23）

3 研究所ともに、研究所の運営は、所長と常任委員により組織する常任委員会にて審議・決定し行っている。さらに、研究所総会を年 1 回行い、前年度の事業報告及び決算報告、当

該年度の事業計画及び予算案についての確認を行っている。

また、3 研究所の所報については、2013（平成 25）年から「熊本学園大学機関リポジトリ」（資料 3-24【ウェブ】）への掲載など電子化によって広く情報提供を行っている。

2-4 水俣学研究センター

高度学術研究支援センターの事業を行う水俣学研究センターは、故原田正純教授の提唱のもと開始された水俣学プロジェクトを起点に、2005（平成 17）年 4 月 1 日水俣学研究センター（熊本市）、同年 8 月に水俣学現地研究センター（水俣市）を設置した。2005（平成 17）～2009（平成 21）年度に「オープン・リサーチ・センター事業」に、2010（平成 22）年～2014（平成 26）年、2015（平成 27）年～2019（令和元）年に「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されている。また、科学研究費助成事業（以下、「科研費」）や各種財団などのさまざまな競争的研究費を獲得して、調査研究を進めている。これは、地域において教育研究拠点として地元の課題に応え、地域に貢献するものと考えており、かつ教育研究活動の高度化に寄与するものである（資料 3-25【ウェブ】）。

水俣学研究センターには、学内研究員 16 名（学部との兼任）、客員研究員（学外の研究者）65 名（2021（令和 3）年 5 月現在）をおき、センター長 1 名、現地センター長 1 名、事務局長 1 名含む運営委員 7 名で通常の運営を行っている。毎週月曜日に運営委員会を開催し、6 月に定期総会を開催している。事務局の支援体制としては、嘱託職員 2 名、臨時職員 1 名が所属しており、科研費や財団などの研究助成による雇用で長期アルバイト（短時間雇用）10 名前後が配置されている。

研究活動としては、3 つの研究プロジェクトを編成し（第 1 班「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」、第 2 班「環境負債を克服し新たな地域再構築にむけた評価及び民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」、第 3 班「水俣学アーカイブスをとおした知の集積と国際的情報発信拠点の形成」）、各研究員はその活動を担っている。活動内容はニュースレター『水俣学通信』（資料 3-26【ウェブ】）や水俣学研究センターウェブサイト（資料 3-25【ウェブ】）を通して学内外に発信している。

2020（令和 2）年度の刊行物は、以下のとおりである。

『水俣学通信』第 60 号～第 63 号（年 4 回発行）（資料 3-26【ウェブ】）

『水俣学研究』第 10 号（資料 3-27）

『平成 27 年～31 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業成果報告書』（資料 3-28）

『水俣に生きた労働者 チッソと新日窒労組の 59 年』（2021 年）（資料 3-29）

2-5 各センター等

また、本学の教育研究を支援・推進するために、各センター等を設置している。これらの組織には運営委員会を設置しており、取組みについてはそれぞれの運営委員会で審議・協議のうえ行われている。各組織の目的は、以下のとおりである。

① 付属図書館

教育・研究、学習に必要な図書・資料及びその他学術情報を収集、整理、保管し提供するとともに、利用環境の整備、利用案内、広報等の諸活動を行い、学習支援・研究支援

を積極的に展開している。また“開かれた図書館”として地域に開放し、知的財産の共有を図る（資料 3-30）。

② 体育施設センター

正課授業、課外活動及びレクリエーション活動のために利用する（資料 3-31）。

③ e-キャンパスセンター

本学における情報通信技術を活用し、教育研究の発展に寄与する（資料 3-32）。

④ 教育センター

本学の教育理念に沿って、本学学生に対する学習支援（入学予定者を含む。）及び学習相談、並びに教員に対する教育活動の支援を行い、学部と連携して大学教育の充実に寄与する（資料 3-33）。

⑤ インクルーシブ学生支援センター

全学的視点から学生相談、しうがいのある学生支援、学生の保健管理に関する専門的業務を行い、学生支援体制の充実を図る（資料 3-34）。

⑥ ボランティアセンター

ボランティア活動を大学の地域貢献の一つと位置付け、ボランティア活動を通じた人材育成に寄与するため、学生及び教職員によるボランティア活動の推進及びその支援を行う（資料 3-35）。

3. 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学の教育研究組織は、社会環境の変化等に対応する形で整備を行ってきてている。直近の具体的な事例について、以下に記述する。

3-1 学士課程

学士課程においては、社会環境の変化、とりわけ地方私立大学を取り巻く環境の変化や地域社会のニーズに応えるため、理事長・学長の連名で「熊本学園大学グランドデザイン」（資料 3-36）が 2016（平成 28）年度に提示され、教育研究組織の見直しに関する方針が示された。この方針を受けて、商学部、経済学部、外国語学部では入学定員及び収容定員の変更を行うとともに、商学部、経済学部ではカリキュラムの変更もあわせて実施した。社会福祉学部では現在再編に取り組んでいるところである。以下、各学部の内容について記述する。

商学部では、大きく変容する社会環境に対応できる人材を育成するとともに、学生の主体的、能動的学修を実践するための適正な規模を確保するため、2018（平成 30）年度より経営学科を募集停止した。

その理由として、近年情報化が高度に進展し、また「地方創生」のもとで地域の活性化が強く求められるなど企業を取り巻く環境も急激に変化し、複雑化・多様化しているなかで、このような社会の変化に対応するためには、商学と経営学を幅広く、理論的かつ実践的に学

ぶ必要があると考え、経営学科の募集を停止し、商学科をより時代のニーズに対応した学びのできる学科へと強化した。商学科に商学専攻と経営学専攻の2専攻を設け、学生の希望や特性に合わせて選択できるようにした。カリキュラムについては商学科の現行の科目に加え、高度情報化社会の進展や地域経済の活性化への期待等に対応するため、情報関連科目及び地域創造関連科目を開設することで商学科の教育課程の充実を行った（資料3-37）。

経済学部では、2020（令和2）年度より、今後の18歳人口の動態予測や大学進学者の県外流出の動態予測を踏まえて収容定員の適正化を図った。経済学部経済学科には現代経済専攻、国際経済専攻、地域経済専攻を置き、リーガルエコノミクス学科と併せて4つの教育課程を設けている。収容定員の適正化に合わせ、教育課程においても経済学科及びリーガルエコノミクス学科両学科の設置の目的に定める専門性と育成する人材像を意識して、多様な知識の効果的な修得を主眼に見直しを行った（資料3-38）。

外国語学部英米学科においても同様に今後の18歳人口の動態予測を踏まえ収容定員の適正化を図った。英米学科の教育課程の変更は行わなかったが、定員が少なくなることにより英語4技能をはじめ、多くの科目で一クラス当たりの履修者数が少なくなるため、より充実した学修を提供できるようにした（資料3-39）。

社会福祉学部では、第2期認証評価受審の際に指摘を受けた福祉環境学科及び第二部社会福祉学科の収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率の平均が低いことに対応することが喫緊の課題である。これについては学部再編に向け学内で検討が続けられている中、2020（令和2）年8月に就任した新学長のもと、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の中にある「多様で柔軟な教育プログラム」も踏まえた形で検討することとなり、現在も検討を継続中である。社会福祉学部では少子高齢化、人口減少といった現代社会をめぐる環境の変化のなかで、社会福祉、生活環境、子ども子育て及び健康に関するニーズが多様化、複雑化していることを重視しており、本学の社会福祉学部が地域社会からの要請に応える役割は大きいと考える。

3-2 修士課程・博士後期課程

修士課程では、学部と同様に、第2期認証評価受審の際に指摘を受けた収容定員に対する在籍学生数比率が低いことへの対応及び大学院への進学率の減少を踏まえ、定員管理の適正化に対応するため、2021（令和3）年度に収容定員変更（20名から10名へ）を実施した（資料3-40）。

3-3 専門職学位課程

会計専門職研究科では、2019（令和元）年度からの専門職大学院設置基準の改正に伴い、同年度より、産業界等との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施することを目的として、アドバイザリー・ボードを設置した（資料3-41）。本アドバイザリー・ボードからの指摘に基づき、2021（令和3）年度のカリキュラムについて、「統計学」及び「経営科学」については科目名称及び講義内容の刷新を図るため廃止し、「ビジネス統計」及び「ICTと会計・税務」を新設して、教育内容を現代のニーズに合わせて、実務に直結する実践的な授業内容に変更し、カリキュラムの充実を図っている（資料3-42【ウェブ】）。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

教育研究組織の定期的な点検・評価については、毎年実施している担当各部局による自己点検・評価報告書をもとに内部質保証推進委員会にて取組みの検証を行い、必要に応じて改善指示を出している。該当部局は改善指示のあった取組みについて改善報告書を提出し、改善・向上に向けて取り組むというしくみを整えている。

2019（令和元）年度の自己点検・評価報告書に対する内部質保証推進委員会からの改善指示の一例として、海外事情研究所に対して行われた内容を取り上げる。課題・改善点として「研究会参加者数が少ないこともあります、参加者増につながる取組みが必要である。」と挙げられていたため、この点についての具体的な改善報告を求めた（資料 3-43）。これに対する改善に向けた取組みとしては、コロナ禍で対面式の研究会が開催できない状況であったため、初めての取組みとしてオンラインでの研究会を取り入れた。オンラインでの研究会開催に向けては、海外事情研究所の常任委員会で検討し、Zoom の導入・契約を行い、2020（令和2）年度に2回開催することができた。

2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

前回の第2期認証評価受審の際に指摘を受けた、大学院において収容定員に対する在籍学生数比率が低いことに対する対応では、大学院委員会にて検討を重ね、適切な定員管理を実現するため、2021（令和3）年度に修士課程の収容定員変更（20名から10名へ）を実施した。また、学長からの「大学院の改革について」の提言に基づき（資料 3-44）、学修者の視点から魅力ある大学院教育を目指し、さらなる改革に向けて検討を開始している。

【2】長所・特色

本学は、創立以来脈々と受け継がれてきた建学の精神である「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」を基調としながら、今後の予測困難な時代を生き抜いていくため、地域に根ざした教育機関として地域と世界をつなぎ、グローバル時代に求められる人材を育成し、創造的研究の推進によって社会の発展に貢献することを目指している。その中で地域社会に貢献する教育機関であることを重要視し、地域のニーズを意識しながら教育研究組織を整備してきている。

【3】問題点

第2期認証評価受審の際に指摘を受けた、学部及び大学院の収容定員に対する在籍学生数比率が低いことに対する対応が継続中であるため、改革案を早急にまとめ実行に移す必要がある。

また、教育研究組織の適切性について、定期的な点検・評価を実施するための学内体制や、

検証内容を改善へと結び付けるしくみは構築されているが、その結果に基づいた改善・向上に向けた取組みについては課題があることを認識している。

【4】全体のまとめ

本学は、「広く知識を授けるとともに、経済、商業、経営、外国語、社会福祉に関する専門学術の理論を深く教授研究することを目的とし、特に熊本県の海外発展国際的活動の伝統と私学特有の自由闊達の学風を堅持して、知的応用力高く、教養深き人物を育成して世界文化の進運に寄与することを使命」と定め、創立以来教育研究組織を拡充させてきている。現在では5学部11学科、4研究科5専攻及び専門職大学院としての会計専門職研究科を擁するとともに、付属研究所として産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所に水俣学研究センターを加え、九州でも屈指の文系総合大学へと発展した。

教育研究組織の適切性の点検・評価に関しては、自己点検・評価に基づく検証を行う内部質保証体制を整備している。検証結果を受けて具体的な改善にはまだ繋がっていない面もあるが、全学的な体制のもと、定期的・継続的な検証を行うとともに、常に社会の変化や地域社会等のニーズをふまえ自己点検・評価を繰り返すことで、教育研究組織の適切性を保証することとしている。

以上のことから、本学は当該基準を充足していると考える。